

事業名	国営総合農地防災事業	地区名	筑後川下流左岸	都道府県名	福岡県
関係市町村名	久留米市（旧久留米市、旧三潴郡城島町、旧三潴町）、柳川市（旧柳川市、旧山門郡大和町、旧三橋町）、筑後市、大川市、三潴郡大木町				
【事業概要】					
本地区は、筑後川下流部の有明海に面した筑後平野に位置しており、福岡県久留米市（旧久留米市、旧城島町、旧三潴町）、柳川市（旧柳川市、旧大和町、旧三橋町）、筑後市、大川市及び三潴郡大木町の4市1町にまたがる水田農業地帯で、水稻を中心に水田畑利用による野菜等を組み合わせた複合経営を展開している。					
本地区のクリークは、国営筑後川下流土地改良事業（昭和51年度～平成30年度）等により整備され、貯留機能及び用排水機能を有し、地域の農業用水の安定供給及び洪水調節の役割を果たしている。					
しかし、本地区のクリークは土水路のため、施工後の経年変化に加え、気象の変化と地域の土壌特性も相まって、一部で法面崩壊が発生しており、継続的に崩壊が進行すれば、隣接する道路、公共財産、農地等の損壊とともに、崩落土砂の堆積によるクリーク制水門の閉塞等から広域的な湛水被害が発生するおそれが生じていた。					
このため、本事業では、クリーク法面の保護整備を行い、法面崩壊に起因する広域的な災害を未然に防止するとともに、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全を図ることを目的に実施された。					
受益面積：5,425ha（平成20年現在）					
受益者数：8,080人（平成20年現在）					
主要工事：クリーク法面保護 70.3km					
事業費：26,600百万円（決算額）					
事業期間：平成20年度～平成30年度					
関連事業：なし					
【評価項目】					
1 社会経済情勢の変化					
(1) 地域における人口、産業等の動向					
① 総人口及び総世帯数					
総人口は、平成17年の482,312人から令和2年の463,426人へと4%（18,886人）減少している。一方、総世帯数は、平成17年の168,259戸から令和2年の189,295戸へと13%（21,036戸）増加傾向にある。					
【人口、世帯数】					
区分	平成17年	令和2年	増減率		
総人口	482,312人	463,426人	△4%		
総世帯数	168,259世帯	189,295世帯	13%		
(出典：国勢調査)					
② 産業別就業人口					
産業別就業人口は、平成17年の229,353人から令和2年の213,272人へと7%（16,081人）減少傾向にある。第1次産業も、平成17年の18,958人から令和2年の13,140人へと31%（5,818人）減少傾向にある。					

【産業別就業人口】

区分	平成 17 年		令和 2 年		増減率
		割合		割合	
第 1 次産業	18,958 人	8%	13,140 人	6%	△31%
第 2 次産業	54,836 人	24%	45,084 人	21%	△18%
第 3 次産業	155,559 人	68%	155,048 人	73%	△0%
合 計	229,353 人	100%	213,272 人	100%	△7%

(出典：国勢調査)

(2) 地域農業の動向

耕地面積は、平成 17 年の 17,940ha から令和 2 年の 16,549ha と 8 % (1,391ha) 減少しており、県全体（平成 17 年：89,900ha、令和 2 年：79,700ha、11%減少）と同様の減少傾向にある。

農業経営体数は、平成 17 年の 12,298 経営体から令和 2 年の 4,958 経営体と 60% (7,340 経営体) 減少しており、県全体（平成 17 年：55,696 経営体、令和 2 年：28,375 経営体、49%減少）と比較すると減少率は 11 ポイント高くなっている。

基幹的農業従事者数は、平成 17 年の 13,690 人から令和 2 年の 7,876 人と 42% (5,814 人) 減少しており、県全体（平成 17 年：61,188 人、令和 2 年：38,077 人、38%減少）と比較すると減少率は 4 ポイント高くなっている。そのうち、65 歳以上の割合は、平成 17 年の 47% (6,434 人) から令和 2 年の 57% (4,473 人) と 10 ポイント拡大しており、高齢化が進んでいる。

一方、経営体当たり経営耕地面積は、平成 17 年の 1.46ha から令和 2 年の 3.34ha へと 129%増加しており、担い手への農地集積が進展している。

認定農業者は、令和 2 年では 1,522 経営体へ 12%増加となっている。

区分	平成 17 年	令和 2 年	増減率
耕地面積	17,940ha	16,549ha	△8%
農業経営体数	12,298 経営体	4,958 経営体	△60%
基幹的農業従事者数※	13,690 人	7,876 人	△42%
うち 65 歳以上	6,434 人	4,473 人	△30%
経営体当たり経営耕地面積	1.46ha	3.34ha	129%
認定農業者数	1,365 経営体	1,522 経営体	12%

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は九州農政局調べ)

※基幹的農業従事者数は農林業センサスにおける平成 17 年は総農家、令和 2 年は組織経営体（個人経営体）の従事者数

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された幹線クリークは 19 路線あり、前歴事業にて整備された公共性・公益性が高い基幹的な施設で、関係する 5 市町（久留米市、柳川市、筑後市、大川市、大木町）が連携して管理している。

また、これらのクリークは各ほ場へ農業用水を配水するほか、貯留機能も兼ねているため、水路内の水位を適切に管理することにより貯留量を把握し、それを基に必要補水量（地区内河川や筑後川等からの送水量）が決定される管理システムとなっている。こうした水位監視システムによりクリークや河川の水位情報を関係機関が共有する管理体制のもと、補水量や排水量が一部に集中しないよう回避する等、施設の適正な操作・運転が行われている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 作物生産効果

① 受益面積の変化

受益面積は、事業計画時点（平成 19 年）の 5,425ha に対して、評価時点（令和 6 年）には 5,161ha と 264ha 減少している。

② 主要作物の作付面積の変化

事業計画時点（平成 19 年）の計画と評価時点（令和 6 年）を比較すると、水稻の作付面積は想定を大幅に下回っている。いは、住宅需要の洋風化や安価な輸入製品の増加により減少して皆無となっている。きくも切り花の輸入増加等により想定を大幅に下回っている。

一方、大豆、いちご、小麦、二条大麦、ばれいしょは増加し、稲発酵用粗飼料、アスパラガスが新たに導入されている。

【作付面積】

（単位：ha）

区分		事業計画（平成 19 年）		評価時点 （令和 6 年）
		現況 （平成 19 年）	計画	
表	水稻	3,050	3,060	2,244
	稲発酵用粗飼料	-	-	560
	大豆	1,025	752	1,508
	いちご	72	80	118
	トマト	10	41	8
	なす	32	80	22
	アスパラガス	-	-	48
	い	55	100	-
	ソルゴー	75	150	16
	きく	10	41	9
	小 計	4,329	4,304	4,533
裏	小麦	2,653	2,307	3,407
	二条大麦	122	301	318
	たまねぎ	19	51	52
	ばれいしょ	51	51	77
	レタス	103	150	158
	イタリアンライグラス	73	150	17
	小 計	3,021	3,010	4,029
合 計		7,350	7,314	8,562

※事業計画時点の作付面積は、農地転用を考慮した面積とした。

（出典：事業計画書（最終計画）、九州農政局調べ）

③ 生産量の変化

事業計画時点（平成 19 年）の計画と評価時点（令和 6 年）を比較すると、小麦、二条大麦、たまねぎ、ばれいしょは作付面積及び単収の増加により生産量が増加している。大豆、いちごは、単収は減少しているものの、作付面積の増加により生産量が増加している。水稻、きく、ソルゴーは作付面積及び単収の減少により、大幅に生産量が減少している。

【生産量】

(単位：t)

作物名		事業計画（平成 19 年）				評価時点 （令和 6 年）	
		現況（平成 19 年）		計画			
			(t/ha)		(t/ha)		(t/ha)
表	水稻	16,623	5.45	16,677	5.45	11,871	5.29
	稲発酵用粗飼料	－	－	－	－	10,517	18.78
	大豆	2,194	2.14	1,609	2.14	2,639	1.75
	いちご	3,266	45.36	3,629	45.36	4,936	41.83
	トマト	1,074	107.41	4,404	107.41	1,299	162.32
	なす	4,019	125.60	10,048	125.60	2,910	132.25
	アスパラガス	－	－	－	－	1,239	25.81
	い	606	11.01	1,101	11.01	0	12.08
	ソルゴー	5,485	73.13	10,970	73.13	1,081	67.54
	きく※	10,413	1,041.29	42,693	1,041.29	9,074	1,008.22
裏	小麦	10,904	4.11	9,482	4.11	15,774	4.63
	二条大麦	514	4.21	1,267	4.21	1,453	4.57
	たまねぎ	629	33.13	1,690	33.13	1,891	36.36
	ばれいしょ	695	13.62	695	13.62	1,082	14.05
	レタス	2,311	22.44	3,366	22.44	2,902	18.37
	イタリアンライグラス	4,154	56.91	8,537	56.91	969	56.98

※花きは出荷量を示し、単位は（「千本」又は「千本/ha」）と読み替える。

（出典：事業計画書（最終計画）、九州農政局調べ）

④ 生産額の変化

事業計画時点（平成19年）の計画と評価時点（令和6年）を比較すると、いちご、たまねぎ、ばれいしょは生産量の増加や単価の上昇により生産額が増加している。トマト、なすは単価が上昇しているものの、生産量の減少により生産額が減少している。

【生産額】

(単位：百万円)

作物名		事業計画（平成 19 年）※2				評価時点 （令和 6 年）	
		現況（平成 19 年）		計画			
			(千円/t)		(千円/t)		(千円/t)
表	水稻	4,671	281	4,686	281	2,683	226
	稲発酵用粗飼料	－	－	－	－	305	29
	大豆※3	603	275	442	275	449	170
	いちご	3,514	1,076	3,905	1,076	6,955	1,409
	トマト	287	267	1,176	267	351	270
	なす	1,037	258	2,592	258	1,036	356
	アスパラガス	－	－	－	－	1,462	1,180
	い	451	745	820	745	0	698
	ソルゴー	104	19	208	19	16	15
	きく※1	760	73	3,117	73	635	70
裏	小麦※3	1,908	175	1,659	175	599	38
	二条大麦※3	91	177	224	177	44	30
	たまねぎ	53	84	142	84	210	111
	ばれいしょ	114	164	114	164	186	172
	レタス	367	159	535	159	435	150
	イタリアンライグラス	62	15	128	15	15	15

※1 花きは出荷額を示し、単位は（「千円/千本」と読み替える。）

※2 事業計画時点の単価は、消費者物価指数により現在価に換算した。

※3 事業計画時点の大豆、麦類（小麦、二条大麦）の単価は、交付金（畑作振興基金）を含めた単価、評価時点の単価は交付金を除いた単価のため、大豆、小麦、二条大麦は比較対象から外している。

（出典：事業計画書（最終計画）、九州農政局調べ）

(2) 維持管理費節減効果

① 施設の維持管理費の変化

事業計画時点（平成 19 年）の計画と評価時点（令和 6 年）を比較すると、事業完了後の補修等が少なく計画の 611,727 千円に対して、評価時点では 551,315 千円と維持管理費の軽減が図られている。

【維持管理費】

（単位：千円）

区分	事業計画（平成 19 年）		評価時点 （令和 6 年）
	現況	計画	
維持管理費	735,331	611,727	551,315

※事業計画時点の維持管理費は、支出済費用換算係数により現在価に換算した。

（出典：事業計画書（最終計画）、九州農政局調べ）

(3) 災害防止効果

① 湛水被害

本地区のクリークは、土水路のため水位変動や波浪による法面崩壊の進行が著しく、農地や家屋等への被害や排水障害による広範囲な湛水被害が懸念されることから、本事業の実施による湛水被害軽減の効果を算定している。

事業計画時点と評価時点の年被害軽減額を比較すると、事業計画時点（換算額）11,315,223 千円に対し、評価時点では 14,034,220 千円と年被害軽減額は、農作物の作付面積の変化や一般・公共資産の賦存量及び評価単価の変化に伴い増加している。

【年被害軽減額】

（単位：千円）

被害項目	年被害軽減額		
	事業計画時点 （平成 19 年）		
		同左換算額	評価時点 （令和 6 年）
農業関係資産	3,590,457	5,033,193	6,060,643
一般資産	2,700,733	3,802,632	4,758,912
公共資産	1,760,936	2,479,398	3,214,665
計	8,052,126	11,315,223	14,034,220

※事業計画時点の換算額は、消費者物価指数及び支出済費用換算係数により現在価に換算。

（出典：事業計画書（最終計画）、九州農政局調べ）

4 事業効果の発現状況

(1) 事業目的に関連する効果

① クリーク法面崩壊に起因する広域的な災害の防止

本事業の実施によって、クリーク法面の崩壊に伴う道路、家屋、農地及び農業用施設等への被害や広域的な湛水被害の発生が未然に防止されている。平成 24 年 7 月に発生した九州北部豪雨では湛水被害が発生したが、湛水後の排水において、整備済区間では未整備区間に比べて速く排水されて湛水被害が軽減されている。また、未整備区間では法面の崩壊が多数発生したが、整備区間においては法面の損傷が無く、受益者を対象としたアンケートにおいても、「農作物への湛水被害が軽減した」との回答が 67%であり、クリーク法面崩壊による被害が軽減されたことについて評価されている。

② 農業生産の維持

本事業の実施によって、農業用水が安定的にほ場へ供給され、かつ適切に排水されており、水稻を中心に水田畑利用による麦、大豆、野菜等の生産が維持されている。

本地区の耕地利用率は、事業計画時点の現況で 146%に対して事後評価時点で 172%と、裏作による麦、たまねぎ等の作付が進み耕地利用率が大きく向上している。

受益者を対象としたアンケートでは、「安定的に農業用水が供給されている」との回答が 77%、「農作物の生産量が安定した」との回答が 57%であった。

また、本地区では、麦、大豆、いちごなどで事業計画を上回る生産量となっている。福岡県は小麦では「ラー麦」、いちごでは「あまおう」など県産農産物のブランド化を推進し、全国的にも主要な産地となっており、福岡県の小麦、いちごの収穫量はともに全国 2 位、大豆の収穫量は全国 4 位であり、さらに本地域における小麦や大豆、いちごの収穫量は、県全体の 3～4 割と高い割合を占めるなど本事業により地域の産地形成に寄与している。

③ 農業経営の安定

本事業でクリーク法面の保全整備が実施され、農業用水の安定供給により農業生産の維持が図られ、組織経営体が増加し、担い手への農作業の委託や農地利用集積が進むなど、農業経営の安定が図られている。

受益者を対象としたアンケートでは、「事業の実施により農作業の委託、農地の貸し借りが増えた」との回答が 71%であった

(2) 事業による波及的効果等

① 流域治水対策の取組

本地区では、近年の気候変動に伴い激甚化する豪雨に対して湛水被害を軽減するため、クリークの先行排水に取り組み、更なる空き容量を確保し、貯留機能を活かした洪水調節を行っている。

本事業によるクリーク法面の強靱化により、貯留機能が維持され、迅速で円滑な先行排水が可能となったことから、最大で約 430 万 m³ の空き容量を追加確保して、更なる湛水被害の軽減が図られている。また本地域では田んぼダムにも取り組んでおり、久留米市では令和 6 年度に 32 地区で実施され、約 29 万 m³（堰板設置による貯水位を 10cm とした場合の想定）が貯留されるなど、クリークの先行排水と合わせて地域の流域治水対策に取り組んでいる。

柳川市では、令和 2 年 7 月豪雨において、過去最多の 24 時間雨量 361.5mm の降雨であったが、市内のクリークの先行排水と排水機場の運転により湛水被害を軽減している。市内における平成 24 年と令和 2 年の豪雨を比較すると、家屋被害は 1/10 以下に減少している。

② 多面的機能の発揮

本地区のクリークに貯留された用水は、火災時の消防用水として利用されており、大川市では、令和 3 年から令和 5 年に市内で起こった火災 6 件で消防用水として利用している。

また、カヌーの練習場として利用されるなど、事業によりクリークの貯留機能が維持されたことで様々な活用がされている。

(3) 生産基盤を基にした地区内の取組

① 6 次産業化の展開（農産物の加工）

久留米市では、6 次産業化に取り組む農林漁業者に対して、6 次化商品の開発や販路拡大、商品改良への支援のほか、定期相談会や商談会への出展支援を実施している。さらに、6 次化商品を紹介するガイドブック作成や農業まつり等イベントでの 6 次化商品の PR 等の取り組みを実施し、農林漁業者が自ら生産した農産物等を加工販売することにより、所得の向上や安定、雇用の確保に繋がっている。

柳川市では、JA 柳川が 6 次化商品の開発のため、高校生を対象に農産物加工品アイデアコンテストを開催する等若い世代の自由な発想をもとに、さらなる 6 次化商品の開発に取り組んでいる。

② 地産地消に向けた取組

本地域には 4 箇所の農産物直売所があり、平成 22 年 4 月にオープンした「道の駅おおき」では、大木町や大木町周辺地域で生産された野菜やフルーツを販売する直売所や町内産の食材を扱うレストランがあり、初年度の売り上げは 280,465 千円、来場者数は 289,780 人を集客している。2019 年からの新型コロナ禍により、売り上げ、来場者数が減少したものの、現在は徐々に回復してきている。

③ 農産物の輸出の取組

福岡県は、全国有数のいちごの産地であり、いちごの作付面積は全国 2 位で、関係市町ではその約 4 割を占める。福岡県の「あまおう」等のブランド化されたいちごは、香港や台湾、シンガポール等のアジアへの輸出も行われており、福岡県のいちごの輸出量は平成 29 年の 339 t から令和 5 年の 603 t と約 2 倍に増加している。

④ スマート農業の取組

福岡県では、水田農業の生産の効率化や省力化を図るため、ロボットトラクター、ロボット田植機、防除用ドローンといったスマート農業機械の導入を支援しており、導入は年々増加している。

関係市町では、アスパラガスの生産者が市の補助事業により灌水制御システムを導入し、灌水作業の軽労化につながっている事例等があり、今後はシステムを普及することで高齢農家の離農の歯止めになると期待されている。

⑤ クリークを活用したイベント、体験学習の取組

適正に維持管理されたクリークでは、水辺の景観を活用し、県内各地から約 300 人が参加する「大木さるこいフェスタ」等のイベントが行われている。また、水への感謝と水難防止を祈願して行われる大木町の「川まつり」や柳川城址周辺の掘割（クリーク）を「どんこ舟」で巡る「川下り」等観光資源としても地域に親しまれている。さらに、大木町の木佐木小学校では、堀の泥を取り除く堀干し体験が毎年行われ、小学生に堀の歴史や役割を知ってもらう学習の場としても役立っている。

⑥ 多面的機能支払交付金を活用したクリークの保全

本地域では、多面的機能支払交付金により地域の共同活動や地域資源の保全活動が実施されており、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮が図られている。

大木町では、令和 5 年度時点で約 650ha の農用地において、水路・農地・農道の点検・草刈り・機能診断や水路の泥上げ、一斉清掃、木柵補修や水路沿いの植栽等を実施している。

（４）事後評価時点における費用対効果分析結果

効果の発現状況を踏まえ、評価時点の各種算定データを基に、総費用総便益比を算定した結果、以下のとおりとなった。

総便益	882,462 百万円
総費用	499,904 百万円
総費用総便益比	1.76

5 事業実施による環境の変化

(1) 自然環境の変化

本地区の前歴事業によって再編されたクリークは、生態系の保全や影響の軽減、自然的な環境を維持するため土水路にて整備されていたが、水位変動や波浪による法面崩壊にて景観の悪化や動植物の生息・生育環境に支障を来すおそれがあった。

このため、本事業では、植生が定着可能なブロックマット工法で整備した「基本型」を主とし、ゴミ除去等の維持管理に配慮した「維持管理型」、樹林地などの緑地空間等に配慮した「多自然型」、環境学習や自然とのふれあいに配慮した「観察型」を適所に組合せて4タイプの法面保護工が実施されている。受益者を対象としたアンケートでは、「地域の景観が良くなった」との回答が67%であり、事業による景観保全について評価されている。

(2) 生活環境の変化

クリーク法面の崩壊に伴う道路、家屋等への被害が防止され、通勤・通学の安心感が向上するとともに、湛水被害の軽減が図られている。受益者を対象としたアンケートでは、「クリーク沿いの道路の崩れ等がなくなり安心して通勤・通学できるようになった」との回答が67%、「道路や住宅の浸水被害が軽減した」との回答が68%であった。

(3) 農業生産環境の変化

クリーク法面の崩壊に伴う道路、家屋、農地及び農業用施設等への被害の未然防止が図られている。

受益者を対象としたアンケートでは、「クリーク沿いの道路の崩れ等がなくなり安心して通作できるようになった」との回答が63%であった。

また、法面保護と合わせて維持管理に配慮した整備を実施したことにより、草刈りやゴミ除去等の維持管理の軽減が図られている。

受益者を対象としたアンケートでは、「クリークの草刈りやゴミの除去等の維持管理が容易になった」との回答が59%であった。

6 今後の課題等

(1) クリークの用排水機能の保全

クリークの法面崩落に伴う、道路、家屋、農地及び農業用施設等への被害や広域的な湛水被害の発生が未然に防止されるとともに、農業用水の安定供給が確保されている。

また、本事業は、地域の流域治水対策の一環として取り組まれているクリークの先行排水の推進にも寄与している。

しかし、現在の排水管理のための各ゲート操作は現地で行っており、近年の気候変動に伴い激甚化する豪雨の増加によって対応する機会が増加しており、異常気象に対応した排水ゲートの開閉システムを構築する必要がある。

受益者へのアンケートにおいても施設の遠隔操作を求める意見が出ており、操作員の安全性の確保のためにも、排水操作のリモート管理の導入についても検討する必要がある。

(2) 担い手の育成・確保

本事業により、湛水被害の軽減や農業用水の安定供給が確保され、農業生産の維持及び農業経営の安定が図られているものの、農家の減少、後継者の不足が続いており、将来における担い手の育成・確保は喫緊の課題となっている。

このため、農業経営の複合化・法人化等による農業経営の強化、トレーニングファームの整備等による新規就農者の確保を図り、担い手を育成・確保する必要がある。

(3) 農業生産基盤の強化

担い手農家への農地集積・規模拡大、組織化や法人化の進展に伴い拡大する管理面積規模に対応して、農業機械の大型化に向けたほ場区画の拡大を図り、より効率的な生産体制を構築するとともに、併せて GPS を活用した自動操舵システムや農業用ドローンなどスマート農業の導入による農業生産の省力化や低コスト化を推進して、農業生産基盤の強化を図る必要がある。

【総合評価】

(1) 防災機能の保全

クリークの法面保護、強靱化により、法面崩壊に伴う道路、家屋、農地及び農業用施設等への被害や広域的な湛水被害の発生が未然に防止されるとともに、クリークの貯留機能が維持された。また、先行排水の取り組みを可能にし、円滑な排水操作の運用によって、更なる湛水被害の軽減に寄与している。

(2) 農業生産の維持

ほ場への安定的な農業用水の供給を維持し、適切な排水により、水稻作を主体として水田の畑利用による麦、大豆、野菜等の生産が維持されている。

(3) 農業経営の安定

農家数が減少するなか、組織経営体の増加や担い手への農地利用集積及び農作業委託が進むなど、農業生産が維持され、農業経営の安定が図られている。

(4) 事業による波及効果等

クリークの貯留機能が維持され、貯留用水の消防・消火用水としての利用や、カヌーの練習場としての利用など、多面的機能が発揮されている。また、クリークの景観を活用したイベント開催など、観光資源としても地域に親しまれている。

(5) 事業効果の更なる発現

今後も、施設機能が十分に発揮されるよう、関係機関が連携して、適正な維持管理に努めるとともに、担い手を育成、確保し、高収益作物の生産拡大や6次産業化等による経営強化、スマート農業技術の導入による作業の自動化や省力化・効率化等の取り組みを進めていくことが重要である。

【技術検討会の意見】

筑後川下流域においては、近年、気候変動により頻発する集中豪雨などに対応し、地区内の降雨を速やかに流下させる排水機能が重要となってきた。

本事業により、クリークの法面崩壊等により底に堆積した土砂を排除し、通水断面を確保するとともに、法面を護岸整備することによって、本来クリークの有する通水・貯留機能が回復・維持され、農地のみならず地域に暮らす人々の生活基盤への湛水被害の防止に役立っていることは高く評価できる。

また、クリークの整備に当たり、水生生物の生息環境や景観が損なわれないよう配慮がされており、環境学習や自然とのふれあいを目的とした観察デッキを設けるなどの工夫がされていることも評価できる。

一方、クリークの洪水調節機能を十分に発揮しうる先行排水に取り組まれているが、広域的な連携のもと、排水施設のリモート操作など施設管理の向上を図ることが望まれる。

農業面では、クリークの通水・貯留機能の回復やほ場の排水機能の向上により湛水被害が軽減されたことで、麦類及び大豆の作付面積が拡大していることが評価できる。また、農業者の減少・高齢化が課題となっており、若手担い手層を確保し、高精度 GPS やドローンなどスマート技術の更なる導入や、一層の効率化・省力化を進めるとともに、農地管理や基幹作業を集積し、地域農業の発展を図っていく必要がある。

評価に使用した資料

- ・国勢調査（総務省統計部）（平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年、令和 2 年）
- ・農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）（平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年、令和 2 年）
- ・作物統計 面積調査（農林水産省大臣官房統計部）（平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年、令和 2 年）
- ・国営筑後川下流左岸土地改良事業計画書（九州農政局）（平成 19 年）
- ・国営筑後川下流左岸地区地域住民意向把握（事後評価に関するアンケート調査）結果（九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所）（令和 6 年）
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所調べ（令和 6 年）